

生徒指導は、担任・生活指導部のみが行うのではなく、全教職員が一致団結して実践するものとする。生活指導部は、それぞれの指導が共通したスタンスで円滑に行われるために、その連絡調整に当たる。

共通理解・共通実践

生徒指導をスムーズに行うため全教職員が基本方針や基本姿勢の共通理解と共通実践をおこなう。

連携・協力

生徒指導は生徒の細かい状況や現状を把握している学級担任が中心に行うが、学級担任は学年主任と協力し、学年会を経て指導の方針をたて、学年全体が役割を分担し指導の実践にあたる。指導する際は、複数の教員で対応する。

☆学年間の情報交換を密におこない連携を図るため、以下のことを徹底する。

「報告・連絡・相談」の徹底

- ① 生活指導部会を開き、生徒の状況や生徒指導に関わる活動の起案や調整を行う。
- ② 指導の内容、状況、事後処理、見通しを明らかにし報告する。
- ③ 教員・学年ごとに指導が異なることがないように指導の共通性、一貫性をもたせる。
- ④ 適宜、臨時運営委員会、臨時職員会、臨時生活指導部会を開き、協力・要請・連携を図る。

基本姿勢

- ① 職員の共通理解と共通実践を図る。
- ② 生徒理解を深める工夫・努力をする。寄り添う指導。
- ③ 生徒との信頼関係を深める。
- ④ 保護者との信頼関係を深める。
- ⑤ 地域との連携を深める。

初期対応・初期指導

生徒の小さな変化、小さな行動でも見逃さず、情報収集につとめ、初期対応・指導をおこなう。

主な指導項目

- (1) 授業の確立
- (2) 「生活目標」の指導
- (3) 基本的な生活習慣の確立
 - ① 時間を守らせる指導
 - ② 身なりの指導
 - ③ TPOに応じた言葉づかいや礼儀の指導
 - ④ 盗難防止の指導
 - ⑤ 不要物の指導
 - ⑥ 公共物に関する指導
 - ⑦ 給食 食育の観点から

主な指導項目の具体的な取り組み

- 見逃さない指導 ● その場でやり遂げる指導 ● 継続的な指導
- 生徒の人権を尊重し、暴言、体罰等、不適切な行為は行わない指導

(1) 授業の確立

生活指導の基本は授業である。「わかる授業」「学ぶ楽しさを感じる授業」を目指す。
授業態度への指導の共通実践(授業前後の挨拶、私語、内職など)
学年・担任への報告、相談。

(2) 「生活目標」の指導

1ヶ月単位でテーマを設定し、全校、学年、学年、委員会などが協力し
意識高揚や習慣化を図る。

4月	元気よく挨拶をしよう。(挨拶) 楽しく食事(給食)をしよう。(食育)
5月	時間を大切にしよう。(時間)
6月	美しい・正しい言葉のつかえる人になろう。(言葉使い)
7月	身なりを整えよう。(身なり)
8月	家の手伝いや地域のボランティア活動をしよう。(親子の会話、ボランティア)
9月	生活のリズムを整えよう。(授業、時間、健康)
10月	人の話を素直な心で受けとめよう。(聞く、話す、考える)
11月	さわやかに挨拶をしよう。(挨拶)
12月	物を大切にしよう。(管理能力、取り扱い、整理整頓)
1月	1人はみんなのために。みんなは1人のために。(授業、時間)
2月	きれいな校舎、きれいな心を育もう。(美化、奉仕)
3月	ありがとう。素直に言える人になろう。(挨拶、感謝)

(3) 基本的な生活習慣の確立

① 身なりの指導

- ・ 標準服の正しい着用 ・外履と上履きの区別
- ・ かかとを踏まない ・身なりを整える(頭髪、化粧など)

② TPOに応じた言葉づかいや礼儀の指導

- ・ 基本的なあいさつや礼儀の指導
「おはようございます」「さようなら」「ありがとうございました」
「いただきます」「ごちそうさま」「失礼します」「こんにちは」
- ・ TPOにあった言葉遣い、礼儀の指導
- ・ 来訪者や目上の人への挨拶指導

③ 時間を守らせる指導

- ・ チャイム前着席の厳守 ・集合時間の厳守 ・登校時間の厳守

④ 盗難防止の指導

- ・貴重品を持参しない ・他人のものを無断で借りない
- ・持ち物に記名をする ・他の教室に入らない

⑤ 不要物の指導

- ・アメガム、携帯電話など不要物の持ち込みについての指導を日常的に行う。

⑤ 公共物に関する指導

- ・ 公共物を大切にする心を育てる(落書き、破損、紛失など)
- ・ 破損箇所はすぐに修繕する

令和8年度生活指導重点項目

- あいさつ
- 正しい言葉づかい
- チャイム前着席(時間)
- 生徒会活動